

監護相当・生計費の負担についての確認書

(大学生年代以下の3子以上の多子加算対象者のみ提出)

受付印

【誓約・同意事項】

児童手当の支給要件を審査するため、取手市が、公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出します。誤字・脱字などの軽微な訂正・補記については市職員が行うことに同意します。

私は、以下に記載する者(注1)について、監護に相当する日常生活上の世話および必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること(注2)を下記のとおり申し立てます。申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。状況等に変更が生じ、監護相当・生計費の負担をしている事実がなくなった場合には、随時変更の申立てを提出します。

(注1)18歳到達後最初の年度末を迎えた者から22歳到達後最初の年度末を迎えるまでの間にある者

(注2)当該者があなたの収入により日常生活上の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合

※提出が不要な方から本確認書をご提出いただいた場合は、当該確認書は無効なものと取り扱います。

(申立先) 取手市長

申立人(児童手当の申請者・受給者)

申立日	令和 年 月 日				
カナ		生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男
申立人氏名 (児童手当申請者・受給者)			<input type="checkbox"/> 平成		<input type="checkbox"/> 女
		電話番号	()		
住民票上の住所	取手市				

大学生年代の子(平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれの子のみ記入してください)

カナ		生年月日	平成 年 月 日		
氏名		住民票上の住所			
		個人番号			
職業等	<input type="checkbox"/> 学生(アルバイトをしている場合も含む) 通学先: 卒業予定: 令和 年 月				
	<input type="checkbox"/> 無職				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				
監護相当の状況 いずれかに ☑してください	<input type="checkbox"/> 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている				
	<input type="checkbox"/> 別居しているが、定期的にまたは頻りに面会をしている又は連絡をとっている				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				
生計費の負担状況 該当するものすべてに ☑してください	<input type="checkbox"/> 生活費(食費、家賃等)の全部または一部を継続して負担している				
	<input type="checkbox"/> 学費の全部又は一部を継続して負担している				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				
カナ		生年月日	平成 年 月 日		
氏名		住民票上の住所			
		個人番号			
職業等	<input type="checkbox"/> 学生(アルバイトをしている場合も含む) 通学先: 卒業予定: 令和 年 月				
	<input type="checkbox"/> 無職				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				
監護相当の状況 該当するものすべてに ☑してください	<input type="checkbox"/> 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている				
	<input type="checkbox"/> 別居しているが、定期的にまたは頻りに面会をしている又は連絡をとっている				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				
生計費の負担状況 該当するものすべてに ☑してください	<input type="checkbox"/> 生活費(食費、家賃等)の全部または一部を継続して負担している				
	<input type="checkbox"/> 学費の全部又は一部を継続して負担している				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				

※職員記入欄

決定日: 受給者番号: 備考:

別居の子 個人番号確認書類添付箇所

※マイナンバーカード、通知カード、マイナンバー記載ありの住民票の写し等

注意

この確認書は、受給者（申請者）が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は維持することをいいます。）する児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にいる者をいいます。）及び経済的負担（監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護並びにその生計費の相当部分の負担を行っていることをいいます。）のある児童の兄弟等（18歳に達する日以降の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にいる者をいいます。）の合計人数が3人以上の場合に当該児童の兄弟等について記入の上提出してください。